

定例教育委員会

議

案

議案第 22 号

坂井市教育委員会表彰規則に基づく教育委員会表彰について

坂井市教育委員会表彰規則に基づく教育委員会表彰について、次のとおり承認を求める。

平成 30 年 1 月 17 日提出

坂井市教育委員会

教育長 川 元 利 夫

平成29年度 坂井市教育委員会表彰候補者一覧

【坂井市教育委員会表彰規則第2条第1項第1号関係】

【功 勞 賞】

No.	氏 名	学校名・役職等	該当する内規基準	現 況
1	(さかい しげお) 酒井 重夫	三国北小学校・ 校長	市内の小中学校を最後に 退職する校長、教頭及び教 諭で功績のあった者、かつ 退職時まで通算20年以上 市内(坂井地区内)の小中 学校(合併前含む)に勤務 している者(校長は3年、 教頭は2年の換算年数を 各々の勤務年数に乗じて 得た年数を勤務した年数 とする)	坂井市内小中学校勤 務通算28年(ただし、 校長として1校3年。 平成30年3月退職予 定)
2	(つばた よしみ) 坪田 義美	木部小学校・ 校長	同 上	市内小中学校勤務通 算25年(ただし、校 長として1校3年。平 成30年3月退職予定)
3	(はらだ まさひろ) 原田 将弘	磯部小学校・ 校長	同 上	市内小中学校勤務通 算33年(ただし、教 頭として3校6年、校 長として1校3年。平 成30年3月退職予定)
4	(くろかわ かつのり) 黒川 勝範	東十郷小学校・ 校長	同 上	市内小中学校勤務通 算24年(ただし、教 頭として2校6年、校 長として1校3年。平 成30年3月退職予定)
5	(なかや さなえ) 中屋 早苗	大関小学校・ 校長	同 上	市内小中学校勤務通 算23年(ただし、教 頭として2校7年、校 長として1校2年。平 成30年3月退職予定)

No.	氏 名	学校名・役職等	該当する内規基準	現 況
6	(さとう ゆうじ) 佐藤 裕二	春江中学校・ 校長	市内の小中学校を最後に 退職する校長、教頭及び教 諭で功績のあった者、かつ 退職時まで通算20年以上 市内(坂井地区内)の小中 学校(合併前含む)に勤務 している者(校長は3年、 教頭は2年の換算年数を 各々の勤務年数に乗じて 得た年数を勤務した年数 とする)	市内小中学校勤務通 算23年(ただし、教 頭として1校4年、校 長として1校4年。平 成30年3月退職予定)
7	(やまぐち としえ) 山口 利栄	高椋小学校・ 校長	同 上	市内小中学校勤務通 算32年(ただし、教 頭として2校6年。校 長として2校5年。平 成30年3月退職予定)
8	(ひろた のりよ) 廣田 典代	平章小学校・ 校長	同 上	坂井地区内小中学校 勤務通算36年(ただ し、教頭として3校7 年、校長として2校4 年。平成30年3月退 職予定)
9	(なかむら きいちろう) 中村 喜一郎	加戸小学校・ 校長	同 上	市内小中学校勤務通 算20年(ただし、教 頭として1校1年。校 長として1校3年。平 成30年3月退職予定)
10	(くろかわ ひでゆき) 黒川 秀幸	丸岡中学校・ 校長	同 上	市内小中学校勤務通 算23年(ただし、校 長として2校6年。平 成30年3月退職予定)

No.	氏名	学校名・役職等	該当する内規基準	現況
11	(まきだ ひろし) 牧田 広志	長畝小学校・ 教頭	市内の小中学校を最後に退職する校長、教頭及び教諭で功績のあった者、かつ退職時まで通算20年以上市内(坂井地区内)の小中学校(合併前含む)に勤務している者(校長は3年、教頭は2年の換算年数を各々の勤務年数に乗じて得た年数を勤務した年数とする)	市内小中学校勤務通算33年(ただし、教頭として3校10年。平成30年3月退職予定)
12	(きむら みゆり) 木村 美百合	東十郷小学校・ 教諭	同上	市内小中学校勤務通算30年(平成30年3月退職予定)
13	(かとう ちよ) 加藤 千代	三国北小学校・ 教諭	同上	坂井地区内小中学校勤務通算31年(平成30年3月退職予定)
14	(たかぎ みほこ) 高木 美穂子	磯部小学校・ 事務職員	同上	市内小中学校勤務通算40年(平成30年3月退職予定)
15	(なかばやし ゆきえ) 中林 幸恵	三国中学校・ 事務職員	同上	市内小中学校勤務通算34年(平成30年3月退職予定)
16	(まきの ゆきこ) 牧野 由紀子	平章小学校・ 教諭	同上	市内小中学校勤務通算35年(平成30年3月退職予定)
17	(すやま のぶこ) 陶山 敦子	大関小学校・ 教諭	同上	坂井地区内小中学校勤務通算33年(平成30年3月退職予定)

No.	氏 名	学校名・役職等	該当する内規基準	現 況
18	(みなみ ひろみ) 南 浩美	平章小学校・ 教諭	市内の小中学校を最後に 退職する校長、教頭及び教 諭で功績のあった者、かつ 退職時まで通算 20 年以上 市内（坂井地区内）の小中 学校（合併前含む）に勤務 している者（校長は 3 年、 教頭は 2 年の換算年数を 各々の勤務年数に乗じて 得た年数を勤務した年数 とする）	坂井地区内小中学校 勤務通算 30 年（平成 30 年 3 月退職予定）
19	(きど ひろき) 木戸 博紀	丸岡中学校・ 教諭	同 上	坂井地区内小中学校 勤務通算 22 年（平成 30 年 3 月退職予定）

平成29年度 坂井市教育委員会表彰候補者一覧

【坂井市教育委員会表彰規則第2条第1項第1号関係】

【功 績 賞】

No.	氏 名	学校名・役職等	該当する内規基準	現 況
1	こしぎり ゆきこ 越桐 由紀子	春坂学校給食 センター・ 栄養教諭	市内の小中学校に勤務する 教諭、養護教諭、栄養教諭、 学校栄養職員及び事務職員 で、専門的な調査研究又は 部活動等の指導者として、 顕著な功績のあった者	春坂学校給食センター 栄養教諭(第12回全国 学校給食甲子園 応募 献立食育部門特別賞)

平成29年度坂井市教育委員会表彰候補者名簿

【スポーツ】個人

No.	賞の区分	氏名	学校名	学年	競技名・種別	種目・順位	大会名	月日	主催者等	備考
1	功績賞 ⑩	(どうぎ ゆうき) 道木 優輝			バレーボール 男子	ビーチバレー 5位	第72回国民体育大会	H29 9/15~17	【主催】(公財)日本体育協会、文部科学省	
2	功績賞 ⑩	(さいどう しんや) 齋藤 慎也			バレーボール 成年男子	6人制 5位	第72回国民体育大会	H29 10/6~9	【主催】(公財)日本体育協会、文部科学省	
3	功績賞 ⑩	(にしお ゆう) 西尾 祐			バレーボール 成年男子	6人制 5位	第72回国民体育大会	H29 10/6~9	【主催】(公財)日本体育協会、文部科学省	
4	功績賞 ⑩	(おおくま のりこ) 大熊 典子			セーリング 成年女子	セーリングスピリッツ級 6位	第72回国民体育大会	H29 10/1~4	【主催】(公財)日本体育協会、文部科学省	
5	功績賞 ⑩	(おおぎし としひろ) 魚岸 俊宏			ウエイトリフ ティンク 成年男子	62kg級クリーン&ジャーク3位 62kg級トータル4位	第72回国民体育大会	H29 10/5~9	【主催】(公財)日本体育協会、文部科学省	
6	功績賞 ⑩	(たまや きょうすけ) 玉谷 京介	坂井高等学校	3年	ウエイトリフ ティンク 少年男子	56kg級スナッチ1位 56kg級クリーン&ジャーク2位 56kg級トータル1位	第72回国民体育大会	H29 10/5~9	【主催】(公財)日本体育協会、文部科学省	
7	功績賞 ⑩	(くぼた みきや) 久保田 幹弥	坂井高等学校	3年	ウエイトリフ ティンク 少年男子	69kg級スナッチ4位 69kg級クリーン&ジャーク5位 69kg級トータル4位	第72回国民体育大会	H29 10/5~9	【主催】(公財)日本体育協会、文部科学省	
8	功績賞 ⑩	(よしむら よしのぶ) 吉村 喜信			馬術 成年男子	馬場馬術 6位 自由演技馬場馬術 3位	第72回国民体育大会	H29 10/5~9	【主催】(公財)日本体育協会、文部科学省	
9	功績賞 ⑩	(どばし ゆり) 土橋 友里			ソフトボール 成年女子	5位	第72回国民体育大会	H29 10/1~3	【主催】(公財)日本体育協会、文部科学省	
10	功績賞 ⑩	(たが りょうこ) 田賀 涼子			ソフトボール 成年女子	5位	第72回国民体育大会	H29 10/1~3	【主催】(公財)日本体育協会、文部科学省	

平成29年度坂井市教育委員会表彰候補者名簿

No.	賞の区分	氏名	学校名	学年	競技名・種別	種目・順位	大会名	月日	主催者等
11	功績賞 ⑩	(ゆあさ ともあき) 湯浅 友晶			カヌー 成年男子	スプリント・カナディアンシングル 2位	第72回国民体育大会	H29 10/1~4	【主催】(公財)日本体育協会、文部科学省
12	功績賞 ⑩	(うえもと こうじ) 上本 康治			クレール射撃 成年男子	トラップ 8位	第72回国民体育大会	H29 10/1~3	【主催】(公財)日本体育協会、文部科学省
13	功績賞 ⑩	(しろはた ますみ) 白畑 満寿美	名古屋外国語大学	3年	バトン トワーリング	フリースタイルチーム部門3位	第9回WBTFインターナショナルカップ	H29 8/9~13	世界バトントワーリング連合(WBTF)
14	功績賞 ⑩	(こんどう なな) 近藤 奈菜	東京女子体育大学	3年	新体操	団体(フープ5) 2位 団体(ボール3+ロープ2) 4位 団体 総合5位	第29回ユニバーシアード競技大会	H29 8/27~29	国際大学スポーツ連盟(FISU)
15	功績賞 ⑩	(きたがわ かな) 北川 夏奈	大原学園	1年	フットサル 女子	2位	第5回アジアインドア&マーシャルアーツゲームズ	H29 9/17~27	アジアオリンピック評議会(OCA)
16	功績賞 ⑩	(たかお あかり) 高尾 茜莉	福井県立大学	1年	フットサル 女子	2位	第5回アジアインドア&マーシャルアーツゲームズ	H29 9/17~27	アジアオリンピック評議会(OCA)

団体

No.	賞の区分	氏名	学校名	学年	競技名・種別	種目・順位	大会名	月日	主催者等
1	功績賞 ⑩	(ふくいまるおからつく) 福井丸岡RUCK			フットサル	優勝	第14回全日本女子フットサル選手権大会	H29 11/10~12	(公財)日本サッカー協会

【その他】 団体

No.	氏名	役職等	表彰の理由
1	福井県立丸岡高等学校 校 放送部		部活動を通じて地域の催事等に積極的に参加し、地元丸岡の情報を市内外に広く発信している。丸岡城の紹介DVDや丸岡城周辺石碑マップ等の制作・配布を行い、丸岡城のPRに貢献するなど、地域の文化振興に大いに寄与しており、今後のさらなる活躍が期待される。

平成29年度坂井市児童・生徒教育委員会表彰候補者名簿

【文化】小学校（個人）

No.	賞の区分	氏名	学校名	学年	競技名	成績	月日	主催者等
1	奨励賞 ⑬	(おいだ 穂花) 笈田 穂花	大石小学校	5年	第47回全国 小・中学生競 技かるた選手 権大会	小学4年の部 優勝	H29. 3. 26	【主催】 全日本かるた協会 滋賀県・滋賀県教育委員会 大津市・大津市教育委員会 NHK大津放送局 ほか
2	奨励賞 ⑭	(よしざわ はるか) 吉澤 陽華	春江東小学校	6年	第9回第報開一 郎記念ふくい サイエンス賞	エントリ一中		福井県教育委員会
3	奨励賞 ⑮	(てらざわ りこ) 寺澤 莉子	三国中学校	1年	第47回全国 小・中学生競 技かるた選手 権大会	小学6年の部 優勝	H29. 3. 26	【主催】 全日本かるた協会 滋賀県・滋賀県教育委員会 大津市・大津市教育委員会 NHK大津放送局 ほか
4	奨励賞 ⑯	(さかした このん) 坂下 心音	春江中学校	1年	ベルリン国際 パレエコン クール	モダン・コンテンポラリー部門 第2位	H29. 2	P B K 実行委員会 (京都パレエコンクール)

平成29年度坂井市児童・生徒教育委員会表彰候補者名簿

【スポーツ】中学校（個人）

No.	賞の区分	氏名	学校名	学年	競技名	種目	順位	大会名	月日	主催者等
1	奨励賞 ⑮	(な おえ れん) 直江 蓮	春江中学校	2年	卓球	女子シングルス	3位	第38回北信越中学校総合競技大会	H29.8.3～ 8.4	【主催】北信越中学校体育連盟 【共催】長野県・石川県・新潟県・福井県ほか
2	奨励賞 ⑮	(さ か も と み さ き) 坂本 実咲	春江中学校	2年	卓球	女子シングルス	2位	第38回北信越中学校総合競技大会	H29.8.3～ 8.4	【主催】北信越中学校体育連盟 【共催】長野県・石川県・新潟県・福井県ほか
3	奨励賞 ⑮	(あ ら た に ゆ う た) 荒谷 優太	丸岡南中学校	3年	柔道	全学年男子60kg級	3年連続出場	第36～38回北信越中学校総合競技大会	H27.8.4 H28.8.4 H29.8.2	【主催】北信越中学校体育連盟 【共催】長野県・石川県・新潟県・福井県ほか

【文化】中学校（個人）

No.	賞の区分	氏名	学校名	学年	競技名	成績	月日	主催者等
1	奨励賞 ⑮	(む か い で あ ゆ り) 向出 歩凜	丸岡南中学校	2年	イタリア国際パレンエ&コンテンポラリーコンクール	モダン・コンテンポラリー部門 入賞	H29.3	PBK実行委員会（京都バレエコンクール）
2	奨励賞 ⑮	(む ら か か み せ り か) 村上 世里香	春江中学校	2年	第47回全国小・中学生競技かるた選手権大会	中学1年の部 準優勝	H29.3.26	【主催】（一社）全日本かるた協会 【後援】滋賀県・滋賀県教育委員会 大津市・大津市教育委員会 NHK大津放送局 ほか

【スポーツ】中学校（団体）

No.	賞の区分	団体名	順位	大会名	月日	主催者等
1	奨励賞 ⑮	春江中学校 女子卓球部	2位	第38回北信越中学校総合競技大会	H29.8.3～ 8.4	【主催】北信越中学校体育連盟 【共催】長野県・石川県・新潟県・福井県 ほか

○坂井市教育委員会表彰規則

平成18年3月20日

教育委員会規則第11号

改正 平成24年8月27日教委規則第8号

(趣旨)

第1条 この規則は、学校教育、社会教育、社会体育及び学術文化の振興発展に貢献したものの表彰に関し必要な事項を定めるものとする。

(個人及び団体の表彰)

第2条 坂井市教育委員会(以下「教育委員会」という。)は、学校の教職員、教育機関の関係者、その他の個人及び団体で、次の各号のいずれかに該当するものがあるときは、これを表彰することができる。

- (1) 学校教育の振興に貢献し、その功績の著しい者
- (2) 教育施設の充実整備に貢献し、その功績の著しい者
- (3) 社会教育又は社会体育の振興に貢献し、その功績の著しい者
- (4) 学術又は文化の向上発展に貢献し、その功績の著しい者
- (5) 前各号に掲げるもののほか、表彰に値すると認める業績又は行為のあった者
(生徒及び児童の表彰)

第3条 教育委員会は、学校の生徒及び児童で次の各号のいずれかに該当するものがあるときは、これを表彰することができる。

- (1) 有益な調査研究、発明発見又は工夫考案した者
- (2) 生徒若しくは児童の名誉を高め、又は他の模範とするに足る行為のあった者
- (3) 前2号に掲げるもののほか、表彰に値すると認める業績又は行為のあった者
(表彰の種類)

第4条 この規則による表彰の種類は、功労賞、功績賞及び奨励賞とする。

(表彰の方法)

第5条 表彰は、表彰状を授与して行う。ただし、金品の加授又はその他特別の待遇を与えることができる。

(表彰の時期)

第6条 表彰の時期は、教育委員会においてその都度決定する。

(表彰の内申)

第7条 学校長及び教育関係機関その他の団体の長は、第2条又は第3条に該当すると認められるものがあるときは、別記様式により内申書を提出する。

(表彰選考会の設置)

第8条 教育委員会に表彰選考会(以下「選考会」という。)を置く。

2 選考会は、表彰の候補者を選考し、教育委員会に報告する。

(被表彰者の決定)

第9条 被表彰者は、選考会において選考した者のうちから教育委員会が決定する。ただし、緊急を要する場合は、選考会の選考を経ずに被表彰者を決定することができる。

(選考会の構成)

第10条 選考会の委員は、その都度教育長が委嘱する。

2 選考会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

(選考会の運営)

第11条 会長は、会務を総理する。

2 会長は、選考会を代表し、教育委員会に推薦及び経過を報告する。

(その他)

第12条 この規則の施行に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この規則は、平成18年3月20日から施行する。

附 則 (平成24年8月27日教委規則第8号)

この規則は、公布の日から施行する。

坂井市教育委員会表彰内規

平成 18 年 11 月 18 日

(趣旨)

第 1 条 この内規は、坂井市教育委員会表彰規則（平成 18 年坂井市教育委員会規則第 11 号。以下「規則」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(選考の基準)

第 2 条 規則第 2 条に規定する表彰の選考基準は、別表第 1 に定めるとおりとする。

2 規則第 3 条に規定する表彰の選考基準は、別表第 2 に定めるとおりとする。

(在職期間の計算)

第 3 条 前条第 1 項の選考基準に該当する者（以下「基準該当者」という。）の在職等年数の計算は、次に定めるとおりとし、毎年 4 月 1 日を基準日として計算する。

(1) 在職等年数の計算は月をもって行い、就任または就職した日の属する月から、退任または退職した日の属する月までの期間とする。

(2) 在職等期間が中断したときは、その前後の期間を通算する。

(3) 基準該当者のうち、選考基準に在職等期間を要する職等にある者が、その職等に選考基準年数の $1/2$ 以上在職等した場合は、合併前の三国町、丸岡町、春江町又は坂井町（以下「旧町」という。）において同種と認められる職等にあつた場合のその在職等期間の一定割合を加算することができる。なお、加算する割合については、その都度検討する。

(潜在候補者の登録)

第 4 条 旧町において規則第 2 条に規定する功績と同等の功績があり、かつ旧町においてこれらの功績について教育委員会より表彰を受けていない者、及び坂井市においてその属する職の代表及び副代表を務めた者は、教育委員会表彰の潜在候補者として登録し、表彰の候補者としてその都度検討する。

(表彰の制限)

第 5 条 規則第 2 条の規定により功労賞の表彰を受けた者には、重ねて功労賞の表彰を行わない。ただし、功労賞の表彰を受けた後に、表彰に値すると認められる新たな功績等があつた場合は、感謝状を授与し、表彰に替えるものとする。

(表彰名簿)

第 6 条 表彰事項は、別に定める表彰名簿に記載し保存する。

(附 則)

この内規は、平成20年10月27日から施行する。

(附 則)

この内規は、平成21年4月1日から施行する。

(附 則)

この内規は、平成21年9月27日から施行する。

(附 則)

この内規は、平成29年3月22日から施行する。

(附 則)

この内規は、平成30年1月17日から施行する。

別表第1 (第2条関係)

賞の区分	対象者・基準	在職等期間
功 勞 賞	① 教育委員会委員	8年以上
	② 市内の小中学校を最後に退職する校長、教頭、教諭、養護教諭、栄養教諭、学校栄養職員及び事務職員で功績のあった者	通算20年以上 (ただし、基準日は退職の日とし、校長は3年、教頭は2年の換算年数を各々の勤務年数に乗じて得た年数を勤務した年数とする) ※坂井市内の通算在職等期間が20年に満たない場合は坂井地区内小中学校の在職等期間とする
	③ 教育委員会が任命、委嘱する教育機関等の委員	12年以上
	④ 市全域を包括する社会教育関係、社会体育関係及び学術文化関係の公共的団体の副会長以上の職にあった者	
	⑤ 青少年の健全育成、女性、高齢者等の学習活動や社会参加の促進、指導者の養成等市における社会教育活動の普及、向上に顕著な功績のあった者	15年以上
	⑥ 市のスポーツの普及奨励のための企画又は指導に尽力し、市のスポーツの振興に顕著な功績のあった者	
	⑦ 学術文化の向上、普及又は文化財の保存、活用に尽力し、市の文化の振興に顕著な功績のあった者	
功 績 賞	⑧ 市内の小中学校に勤務する教諭、養護教諭、栄養教諭、学校栄養職員及び事務職員で、専門的な調査研究又は部活動等の指導者として、顕著な功績のあった者	
	⑨ スポーツに関する国際規模の競技会に日本を代表して出場した者	
	⑩ 国民体育大会において入賞した者	
	⑪ スポーツに関する公的機関が主催する全国規模の競技会において優秀な成績を収めた団体及び個人 (県予選会があるものをさし、当該競技団体の主催する予選会を経て、これに県代表として参加し、上位に入賞した者)	
	⑫ 学術文化に関する公的機関が主催する全国規模の競技会または展覧会等において優秀な成績を収めた者	
	⑬ 上記に掲げるものを除くほか、規則第8条に規定する表彰選考会において表彰に値すると認められる団体及び個人	

別表第2（第2条関係）

賞の区分		対象者・基準
奨励賞	スポーツ	⑭ 全国中学校体育大会または全国小学校体育大会において入賞（8位まで）した団体および個人
		⑮ 公的機関が主催する県単位を超える競技会において優秀な成績を収めた団体および個人〔県予選会があるものをさし、当該競技団体の主催する予選会を経て、これに県代表として参加し、上位（3位まで）に入賞した団体および個人〕
		⑯ 公的機関が主催する県単位を超える競技会に3年以上連続して出場した団体および個人（県予選会があるものをさし、当該競技団体の主催する予選会を経て、これに県代表として参加した団体および個人）
		⑰ 上記に掲げるものを除くほか、教育委員会において表彰に値すると認められる団体および個人
	文化	⑱ 公的機関が主催する県単位を超える競技会または展覧会等において優秀な成績を収めた団体および個人
		⑲ 上記に掲げるものを除くほか、教育委員会において表彰に値すると認められる団体および個人